

社会福祉法人 雲柱社

祖師谷保育園分園 しおり

(重要事項説明書)



施設名 社会福祉法人 雲柱社 祖師谷保育園分園

住所 〒157-0065 世田谷区上祖師谷6-31-5

電話 03-5384-7117

FAX 03-5384-2461

メール soshigaya-b@unchusha.com

祖師谷保育園分園 しおり（重要事項説明書）

〈2026年 6月改訂〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 雲柱社
代表者氏名	理事長 小磯 満
法人の所在地	東京都世田谷区上北沢3-8-19
法人の電話番号・FAX	03-3302-2884 FAX 03-3302-6983
法人のメールアドレス	fukushi@unchusa.com
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

* 雲柱社は、キリスト教社会事業家賀川豊彦によって設立された法人です。賀川は若き日に神戸のスラムに身を投じて貧しい人々の救済活動に取り組みましたが、1923年の関東大震災の時に上京し、東京の本所において救援活動を行い、雲柱社はそれを土台として創設されました。

* 事業内容

保育施設、障がい児者支援、児童館、学童クラブ、
子ども家庭支援センター、家庭的保育事業
(関連事業)幼稚園1園、賀川豊彦記念松沢資料館、本所賀川記念館

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

【雲柱社 事業基本理念】

- ①私たちは、賀川豊彦の思想と実践(キリスト精神)を継承し、神と人ともに仕える仕事をします。
- ②私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。
- ③私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応え、サービスの向上に努めます。
- ④私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。

【保育事業理念】

- ①私たちは、子どもたちが神を敬い、人を愛するように成長することを願って保育をします。
- ②私たちは、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、それを受け入れ伸ばしていく保育をします。
- ③私たちは、子どもたちの自ら育つ力を信じ、意欲を育て支える保育をします。
- ④私たちは、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、保護者の子育てを支援します。
- ⑤私たちは、地域に開かれた保育園を目指します。
- ⑥私たちは、保育の質の向上を常に心がけ、専門の知識を深め、技能の研鑽に努めます。

【保育目標】

「神と人から愛されていることを知り、自分やまわりの人を大切にする子ども」

- ①ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- ②のびのびとしなやかに、自分の身体を動かして遊ぶ子ども
- ③基本的生活習慣が身につく、見通しをもって、できることを自分でする子ども
- ④さまざまな人との関わりを大切に、思いやりをもって共に生きる子ども
- ⑤自然や命あるものとの出会いを大切に、豊かに感じとり表現する子ども

以上を大きな目標として、子どもたちがそれぞれ心地良い居場所を見つけ、限りなく豊かに伸びていく力を信じて、保護者と共に、安全に健康で情緒の安定した生活ができるような環境を整えています。

共に生き、互いに成長しあうことを目標に、キリスト精神にもとづいたやさしく温かい保育園をめざします。

4 祖師谷保育園の沿革

1933年2月15日 武蔵野農民福音学校が創設されて、農村青年教育伝道、隣保事業が開始される。保育園誕生の基礎となる。

1953年9月15日 保育園再興

1956年6月30日 児童福祉法の認可を受ける。定員50名

1971年4月 1日 園舎改築に伴い定員変更93名

2007年4月 1日 園舎改築に伴い定員変更108名

2009年7月 1日 分園開園

2010年4月 1日 家庭的保育事業開始

2018年5月21日 地域子育て支援事業開始

(世田谷区おでかけひろば「おひさまひろば」運営)

5 保育所の概要

名称	祖師谷保育園分園
所在地	東京都世田谷区上祖師谷6-31-5
電話番号・FAX	03-5384-7117 FAX 03-5384-2461
メールアドレス	soshigaya-b@unchusha.com
事業創立年月日	1938年4月6日
事業認可年月日	2009年7月1日
施設長氏名	渡邊 秀子
入所定員(年齢別)	0歳児…9名、1歳児…14名、2歳児…14名、3歳児…8名 4歳児…8名、5歳児…7名 計60名 ただし、待機児がいる 場合、解消のため定員枠を超えて受け入れる。
職員数	36名
保育事業の種類	産休明け保育、乳幼児保育、障がい児保育、特別事業(延長保育・ 年末保育)
職員への研修の実施 状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての 職員に実施
嘱託医	小児科医: 西山 綾子

6 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時15分から午後6時15分(延長保育…午後7時15分)まで
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

7 施設の概要

敷地 面積	1393.13㎡
建物	鉄骨造 2階建て 建物延べ床面積497㎡
施設の内容	・乳児室・ほふく室 2室 面積96.96㎡ 調理室34.15㎡、保育室・遊戯室 4室 面積123.36㎡ 調乳室 4.96㎡、乳幼児用トイレ 3箇所 園庭482.8㎡
設備の種類	全室冷暖房、0,1歳クラス床暖房
保険	保育園賠償責任保険・保育者賠償責任保険 保育園児団体傷害保険 他

8 職員体制

職 名	人数
園長	1人
主任	1人
副主任	1人
保育士(リーダー含む)	15人
看護師	1人
栄養士	3人
調理員	2人
保育補助パート職員	11人
事務員	1人
用務員	1人
嘱託医	1人
リトミック講師	1人
体操教室講師	1人

9 祖師谷保育園分園の一日

時間	0歳児クラス	1・2歳児クラス	3歳以上児クラス
7:15～ 9:30	順次登園・あそび ・月齢や体調により 午前寝をします ・水分補給(随時) ・豆乳(お茶)を飲みます	順次登園・あそび ・水分補給(随時) ・豆乳を飲みます	順次登園・あそび ・水分補給(随時)
9:30～	クラス活動 ・室内や園庭で遊んだり、 散歩に行きます	クラス活動 ・室内や園庭で遊んだり、 散歩に行きます	クラス活動 ・クラスで分かれて その日の活動を行います 製作、絵画、歌 園庭体育、散歩 リトミック クッキング 異年齢交流など
10:30～	着替え(清拭、沐浴) 食事(離乳食)、授乳 ・個々のリズムや月齢に合	着替え	
11:15～	わせて時間差で 食べます	食事 個々の生活リズムに合 せて時間差で食べます	
12:00	午睡 ・眠くなった子から 順次	午睡 ・眠くなった子から 順次	着替え 食事 ・配膳のお手伝いをします
13:00			午睡 ・眠くなった子から 順次
14:30	目覚め、検温 食事(離乳食)、授乳、	目覚め おやつ	
15:00	おやつ あそび	あそび	目覚め おやつ お集まり
16:00	順次降園 ・保育士やお友だちと遊び ながらお迎えを待ちます	順次降園 ・お友だちや保育士と遊び ながらお迎えを待ちます	順次降園 ・お友だちや保育士と遊び ながらお迎えを待ちます
18:15～ ～19:15	延長保育 1時間延長	延長保育 1時間延長	延長保育 1時間延長

★…保護者(ご家族)の方に参加をお願いする行事です。

年度の初めにお渡しする年間行事予定表でご確認ください。

4月	★入園式 (新入園児) ★懇談会 (0～5 歳児) イースター礼拝	在園児と職員で、新しいお友達とその保護者をお迎えする会です。 保護者の方に集まっていただき、園からの話や保護者の方々のお話を伺います。 イエス・キリストが復活されたことを記念する日です。
5月	春のありがとう週間 おにぎりの日 (4・5歳児) 山の木文庫のお話し会	感謝の気持ちをこめてお家の方に作品を渡します。 ご家庭でおにぎり等主食を用意していただき、公園などに行きます。 おかずは園で用意します。 地域の方によるお話し会です。
6月	花の日子どもの日礼拝 感謝訪問 こどもまつり	神様に守られ成長したことに感謝し、その成長を近くで支えてくださる方に感謝の気持ちを込めてお花を届けに行きます。 園内でゲームをしておまつりの雰囲気を楽しみます。
6月 ～ 7月	★保育参加・参観 (0～5 歳児)	園児と一緒に遊びながら、保育園での子どもたちの様子を見ていただきます。(お子さんの年齢によっては、隠れて様子を見る参観もできますので、担任と相談してください。) 保育参加・参観の期間は設けていますが随時受けております。ご相談ください。(行事の日以外)
7月	5 歳児デイキャンプ	計画を立てるところから子ども達と共に行う中で主体性が育つことを願い、1日を通して様々な体験をします。
9月 または 10月	★運動会 (3～5 歳児)	子どもの成長を喜び、家族で楽しむレクリエーションの日です。
10月 ～ 12月	★個人面談開始 (0～5 歳児)	時期になりましたら、クラス担任よりお知らせします。
10月	秋のありがとう週間 おにぎりの日 (3～5 歳児) 4歳児、5歳児遠足 山の木文庫のお話し会	感謝と敬う気持ちをこめて園児の祖父母へお手紙を送ります。 4 歳児、5 歳児が職員と遠足に行きます。

11月	収穫感謝礼拝	収穫の恵みを与えてくださる神様に感謝する日です。
12月	★クリスマス礼拝 (4・5 歳児)	4・5 歳児の子どもたちが聖誕劇を通して、イエス・キリストのご生誕をお祝いします。
	クリスマス礼拝・祝会 (0～3 歳児)	園児と職員でクリスマスをお祝いします。
	卒園生クリスマス	卒園生と職員でクリスマスをお祝いします。
1月 ～ 2月	★各クラス懇談会	保護者の方に集まっていただき、1 年間の子どもたちの成長を振り返りたいと思います。
2月	豆まき	園児と職員で豆まきをします。
3月	★卒園式 (5 歳児)	共に育ち合って大きくなったことを喜び、神様そして家族やたくさんの人に守られて成長したことに感謝し、小学校に行く年長児を、その保護者と職員でお祝いする日です。
	5 歳児思い出遠足	園生活最後の遠足を楽しみます。
	おにぎりの日 (3～5 歳児)	
	たけのこ会 (2～5 歳児)	ひとつ大きくなることを喜び、みなでお祝いします。

◎毎月の行事：避難訓練、0歳児健診、身体測定

◎年2回(春・秋)：1～5歳児定期健診

◎年1回 歯科検診

◎その他の行事・活動：合同礼拝 クッキング保育

本園・分園の交流

◎音楽指導：リトミック指導(毎月2～4回 2～5歳児)

◎運動指導：体操指導(毎月2回 4・5歳児)

◎地域活動：小学校との交流 中高生体験学習の受け入れ

卒園生交流 近隣の高齢施設に歌を歌いに行くなどの交流

園開放、未就園児との交流

・合同礼拝

3～5 歳児を中心に、牧師や園長から神様のお話を聞き親しみ、讃美歌を歌います。
クリスマスの時期には、イエス・キリストの誕生した日を楽しみに待つ、アドベント礼拝を行います。

・異年齢との関わり

異年齢での関わりも大事にし、日常の保育も含めクラス間の交流を通して思いやりの気持ちや優しさが育つよう願っています。

・食育、クッキング保育

食育を通して「食」の楽しさや大切さを伝えていきます。

各年齢に応じたクッキングをします。おやつを作って食べたり、子どもたちが畑で育てた野菜を収穫して自ら調理して食べます。

・リトミック(2歳児クラスから)

音楽講師が来園し、曲に合わせて身体を動かし、音楽に親しんでいきます。

・体操教室(4・5歳児クラス)

同法人より講師が来園し、多様な動きを作る運動(遊び)ができるように身体を動かします。

・近隣園との交流

一緒に公園で遊んだり、それぞれの園を行き来するなど、子ども同士の交流をもっていきます。

・SDGs の取り組みの一環として、園でできる環境の配慮に取り組んでいます。

11 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、化学調味料を使わず、できるだけ国産のものや旬の食材を取り入れ、和食を中心としたバランスの良い献立を取り入れています。
昼食・おやつ	食物アレルギーの観点より、保育園で初めて食べる食品・食材を最低2回以上は試してください。 毎月月末に翌月の献立表をコドモンの資料室にアップします。献立表には食品・食材が明記してありますので献立日より前に試すようお願いします。
アレルギー等への対応	アレルギー児に対する代替食・除去食の実施をしています。 (1)年1回主治医に「保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」を書いてもらい提出してください。それに基づき保護者・栄養士・看護師・担当保育士・管理職によるアレルギー面談を行ったうえ、栄養士が代替食・除去食をすすめていきます。 (指導表及び面談は、年度毎の更新となります) (2)誤食誤飲等を予防することを最優先に考え、昼食、おやつについて、アレルギー原因食物の完全除去を基本としています。 (変更のある場合は、必要に応じて面談を行います)
衛生管理等	1)集団給食施設届出を世田谷保健所へ届出済みです。 2)全職員は、毎月検便を行っています。 3)電解水発生装置を設置し、食材の洗浄、器具の殺菌・洗浄に用いています。

* 栄養給与目標(昼食・おやつで供給する栄養量)

子どもたちのからだや心の健やかな成長を支えるために必要なエネルギーや栄養素を考慮し、3～5歳児のお子さんは、昼食やおやつで1日に必要な量の45%、1、2歳児は50%をとれるように立てています。

12 保育を提供する時間及び利用時間保育を提供する日

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次の通りとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時15分から18時15分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時15分までの範囲内で、時間外保育(以後延長保育と記す)を提供いたします。

当日の保育時間は登降園時にコードモンのQRコードにて管理しています。

延長保育の利用に当たっては、別途利用者負担が必要となります。

延長保育を利用希望の方は直接、園長に申し込んでください。また、辞退される時も事前にお知らせください。

13 入園時に必要な書類等

児童票・保健記録票・入園までの生活状況・重要事項説明書の同意書などに記入して頂きます。

14 保護者と保育園の連絡について

(1) 祖師谷保育園分園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育所での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児(0・1・2歳児)は、コードモンの連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。

3～5歳児は全体の事をコードモンの活動記録にて毎日お伝えします。また、必要に応じて個人の出来事をコードモンの連絡帳にてお伝えします。子どものよりよい成長のためにご利用ください。

(2) 毎月のはじめに園だより、クラスだより、保健だより、食事だよりなどをコードモンの資料室にアップし、その月の行事予定、保育予定、園の様子などをお知らせします。

(3) 献立表は前月末にコードモンの資料室に載せますのでご確認ください。

* 育児、保育に関する相談ごとがある場合には遠慮なくお申し出ください。

15 懇談会について

懇談会を年2回行っています。保育園からは、園の方針、行事や出来事などについてお知らせします。また、情報を交換したり、保護者の方からご意見を頂いたりする場としています。

16 健康について

(1)健康診断について

- ❖ 定期健康診断(内科) 年に2回(春・秋) ❖ 歯科健診 年に1回
- ❖ 乳児(0歳児)健診 月に1回 ❖ 身体測定 月に1回

(2)予防接種について

受けることのできる予防接種は、体調のよいときに受けましょう。

予防接種直後の登園は控え、しばらくお子さんの様子観察をしてください。

予防接種を受けた時は、コドモンの連絡帳機能のその他にご記入の上、送信をお願いいたします。

(3)診断書、指示書の提出について

通常保育を超える個別対応を必要とする場合、又は重篤な疾患名を告げられた時は、主治医の診断書、指示書の提出をお願いします。必要に応じ世田谷区保育課、主治医、園医との連携を取らせていただきます。

17 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	登園は9時30分までにお願いします。
欠席,又は 登園の時間が 遅れる場合	当日9:00まではコドモンの欠席連絡に入力で構いません。その後は9時30分までに保育園の電話番号03-5384-7117にご連絡ください。(病欠欠席の時は、症状(病名)や状態などもお知らせください。)登園が遅れることを連絡する場合も9時30分までにお願いいたします。連絡がない場合はお電話で確認させていただきます。病欠理由によっては、こちらから電話することもあります。
お迎え変更の 場合	お迎えの時間が予定より15分以上前後する場合や、お迎えの方がいつもと違う場合、代わる場合等は早目に電話連絡をお願いいたします。
門の施錠に ついて	防犯の為、正門の鍵を終日施錠しています。 保育時間申請書・緊急時災害時カードに記載されている、送迎する保護者の方のみ番号をお知らせします。(番号は毎年度変えています) 子どもの安全を守るために、口外しないようにご協力お願いいたします。 上記の方以外の送迎の場合は、確認してから解錠しています。インターホンを押し、インターホンのカメラ前でお子さんのクラスと名前と続柄を名乗ってください。 また帰る際は、門の横にあるスイッチで解錠してください。 * 門の外は道路です。子どもたちの安全の為にも、門を出るときは必ず手をつないで危険のないようお願い致します。特に暗くなる夕方のお迎えの際、ご注意ください。
毎朝の検温、 体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温をお願いいたします。(必ず毎朝検温して、コドモンの連絡から連絡帳のご入力をお願いいたします。) 登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をいたします。

	登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	・麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ・新型コロナウイルス等、保育園における感染症対策ガイドライン(厚生労働省2018年改定版)で指定の感染症にかかった場合は、医師の指示の元、登園停止期間を経過してから登園をしてください。また登園時の際は必ず必要事項を登園許可の用紙に保護者が記入し提出してください。 (P.20-表2)登園許可の用紙はコドモンの資料室からダウンロードできます。保育園にもありますのでお声掛けください。 (P.19-表1 保育所における感染対策ガイドライン参照)
発熱など体調不良の場合	ご自宅で熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。登園後の発熱は38.0℃を目安にして、保護者の方へ連絡します。熱がなくても目の充血、咳、発疹、下痢、嘔吐など全身状態が悪い場合は連絡します。発熱後はご自宅で様子をみて体調に異常がないことを確認してから登園してください。
ウォールポケットについて	各クラスにあるウォールポケットは、園からの大切な手紙を入れるためのものです。登降園の際、保護者の方が出し入れしてください。また、保護者の方の個人的な利用はご遠慮ください。
掲示板の「大切なお知らせ」について	保育園からのお知らせや保健に関するお知らせを1階と2階の掲示板にてお知らせいたします。 感染症の発生状況や園からの大切なお知らせがありますので、必ずご確認ください。
登園を控えるのが望ましい場合	保育所における感染症対策ガイドライン(2018年)より ＜発熱＞ 朝から37.5℃を超えた熱があることに加え ・元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく食事・水分が取れていない等全身状態が不良である場合 ＜下痢＞ ・24時間以内に複数回の水様便がある ・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする ・下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がある時 ・朝に排尿が無い ・機嫌が悪く元気がない ・顔色が悪くぐったりしているなどの症状がある時 ＜嘔吐＞ ・24時間以内に複数回の嘔吐がある ・嘔吐と同時に体温がいつもより高い ・食欲がなく水分も欲しがらない ・機嫌が悪くぐったりしているなどの症状がある時

	<咳> ・夜間咳のために起きる ・ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある ・呼吸が早い ・少し動いただけで咳が出るなどの症状がある時 <発疹の時> ・発熱とともに発疹がある場合 ・感染症による発疹が疑われる場合 ・口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 ・発疹が顔面に在り患部を覆えない場合 ・浸出液が多く他児への感染の恐れがある場合 ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合
--	--

18 与薬について

日頃よりお子さんの健康管理にはお気遣いのことと思います。

祖師谷保育園分園では原則として与薬は行っておりません。(世田谷区保健福祉部「世田谷区立保育園での与薬について-基本的な取扱い」に準ずる)

* 処方の仕方で保育園での与薬を不要とするケースもあります。受診の際に、「〇～〇時まで保育園に通っていて、保育園では原則としてくすりの使用ができないので、家庭で飲めるように処方にしてほしい。」との旨を医師にご相談ください。

* しかしながら、慢性疾患やアレルギー疾患等の疾病によりお子さんがくすりの使用なしでは健康的な日常生活が過ごせない場合に限り、医師の指示に基づく保護者からの与薬依頼に応じています。その場合、事前に担当医より所定の「与薬指示書」(もしくは「診断書」)/薬剤情報提供書の提出と園での面談が必要となります。

保育園で与薬をする場合は万全を期するために、以下の事項についてご理解、ご協力をおねがいいたします。

- ① 「与薬カード」に必要事項を記載していただき「くすり、与薬カード、薬剤情報提供書」をチャック袋等に入れ保育士か看護師に手渡ししてください。(与薬カード P.21-表3参照)
※薬剤情報提供書がない場合は、お薬手帳等、医師からの指示がわかるものをご持参ください。
- ② くすりは医師の処方したものに限りお預かりします。
- ③ くすりの容器・薬袋にお子さんの氏名を明示してください。
- ④ くすりは 1回ずつに分けて、当日分のみご持参ください。
- ⑤ お子さんが初めて使用するくすりは、園では対応できません。
- ⑥ 「熱が出たら…」 「ゼイゼイしたら…」 など症状を判断して与えなければならぬくすり(頓服のくすり)はお預りできません。
- ⑦ むりぐすりは家庭で手当している場合に限り、必要に応じてお預かりします。

- ⑧ 気管支拡張テープなどを貼って登園する場合は「与薬カード」は不要ですが、貼付薬の上から絆創膏などで保護し直接記名してください。コドモン連絡帳の投薬欄に「貼った時間、部位、お子さんの様子」を入力、または登園時に口頭で職員までお知らせください。(更衣や発汗等により剥がれてしまうことがあります。職員の方で貼り直しはできませんので、ご承知おきください。
- ⑨ 慢性疾患やアレルギー疾患等で長期間(2週間以上)くすりを使用する場合は、事前に担当医より所定の「与薬指示書」(もしくは「診断書」)の提出と園での面談が必要となります。

19 特別保育事業

(1)延長保育(18:15~19:15)

18:15~19:15の1時間延長があり、延長保育にかかる方は、補食があります。

・月極め利用

保護者の勤務時間等の都合で、普通保育時間(18:15まで)ではお迎えが間に合わない日が多く見込まれた場合に、登録してから利用する事ができます。

事前に所定の書類(勤務証明添付)で、園長に申し込みをしていただきますので、利用希望の方はご相談ください。

・スポット利用

登録をしていない方が、仕事の都合で緊急に保育が必要になった場合の利用です。

利用される方は、必ずご連絡ください。当日9時までにコドモン連絡帳のお迎え欄に入力してください。9時以降は保育園の電話番号 03-5384-7117にご連絡ください。

* 利用年齢

対象児童が延長保育開始日(当該月の初日)に満1歳以上で完了食になっていること。

* 薬服用中や体調がすぐれない状態での利用はできません。

病後の延長保育利用はお子さんの負担を考え、お控えください。

(2)産休明け保育

生後57日からお預かりします。

(3)緊急一時保育

9:00~17:00(8時間)

介護や病気などの理由により1ヶ月程度(以内)保育が必要とされる方は申し込みをすることができます。

保育料 1日利用の場合…3,000円 半日利用の場合…1,500円

20 保護者の負担について

* 該当者(利用者)のみ対象となるもの

(1)時間外保育に係る利用者負担金

時間外保育料 ~ 世帯の階層別保育料の1割相当×利用登録時間数(1時間)

(1割相当が600円に満たない方は、登録料として600円(月単位)となります)

契約以外の急を要する時間外保育料(スポット利用)

18:15~19:15 … 500円

(2)副食費

各自治体の規定により該当者は月額4500円が利用者負担となります。

※当園における利用者の支払いは原則口座引き落とし(トータルネットシステム)となります。

トータルネットは保育園に引落口座を登録していただき、そこから利用料等が引落としになるシステムです。引落としの際には金額・引落とし明細をお知らせ致しますので登録口座の残額をご確認ください。毎月請求書をコドモンにて配信、翌月5日引落としになります。

* インターネット写真販売サービス「はいチーズ！」について

行事や日常の写真を撮る為、インターネット写真販売サービス「はいチーズ！」と連携しています。

「はいチーズ！」の提供するサイト内にて、限られた関係者(保護者、保育者)に閲覧され、希望者は自由に購入することができます。「はいチーズ！」が入る日は園だよりにてお伝えします。

21 変更届

退園する時、住所や勤務先が変わった時、産休・育休取得変更がある時などは、園長を通して書類を世田谷区保育課に送付します。

必要の際はお申し出の上、保育園で書類を受け取り提出してください。

22 自転車について

自転車通園される方は、必ず所定の場所に駐輪してください。盗難防止の為、貴重品はカゴの中に置きっぱなしのないようにお願いいたします。安全の為、お子さんを自転車のシートに乗せたまま離れないようにお願いいたします。

23 自動車について

駐車場はありませんので、ご了承ください。

また、保育園前の道路に路上駐車することは、ご近所の方に迷惑をおかけしますのでおやめください。

24 ①保育園賠償責任保険加入

(施設賠・昇降機)対人1名10億円/1事故10億円、対物1事故1,000万円

(生産物賠)対人1名10億円/1事故期間中10億円 対物1事故期間中1,000万円

②団体傷害保険の加入

死亡・後遺症108万円 入院保障日額1,500円

通院保障日額1,000円

他 初期対応費用特約等

25 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医 小児科医：西山 綾子(にしやまこどもクリニック)

世田谷区成城9-24-9 1F TEL 03-5314-1616

成城消防署(烏山出張所)

世田谷区南烏山6-14-2 TEL 03-3307-0119

成城警察署

世田谷区千歳台3-19-1 TEL 03-3482-0110

26 個人情報の取り扱いに関する同意書について

「個人情報」の取り扱いについて、その内容と目的等をお知らせして「同意書」をいただく事としています。祖師谷保育園分園の目指している「大事な子どもたちを保護者と保育者と共に育てあい、育ちあう」ことのためにも大切なことだと思いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。在園している間は、適切に管理して保育に当たっていきます。ご検討いただきまして、ご同意いただける場合には署名・捺印をよろしくお願いいたします。尚、卒園後は法令の保管期間を過ぎた時点で(その必要のないものは卒園した時点で)破棄します。また、写真に関しても情報が不用意に外部に出ないように、その取り扱いに関する同意書を別途頂いております。

27 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、成城消防署 2024年 4月 届出
防火管理者	渡邊 秀子
避難訓練	火災および地震を想定した消火、避難訓練を月1回実施します。 年1回、引取り訓練や不審者侵入対応訓練を実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校 110番(非常通報装置)・玄関電気錠 防犯カメラ・セキュリティーシステム
避難場所	第一避難場所 祖師谷保育園分園 園庭 第二避難場所 世田谷区立上祖師谷中学校 校庭

- * 大きな災害(地震)が発生し危険を感じたり、区から避難勧告が出たりした場合、まずは子どもの命を守り園児を安全な場所に避難させます。状況によってはお子さんを引き取りにきてください。
- * 保育園は差し迫った危険がない限り、原則として園に連絡員を置いておきます。
- * コドモンにて状況をお知らせします。
- * 保育園の電話は災害時優先電話です。 Tel.03-5384-7117
- * 風水害における臨時休園など
大型台風などの気象状況により、世田谷区から警戒レベル3以上の避難情報や特別警報が出た時は区からの指示、場合によっては園長判断で休園になります。

28 緊急時・災害時カードについて

- * 緊急時の連絡や災害が発生した際など緊急的な不測の事態にも活用するものです。必ず保護者を入れ、第3連絡先までご記入ください。
災害時などの緊急的な不測の事態とは、大災害やそれに伴う広域な交通網のマヒなどで、通常送迎されている方がお迎えに来られず、電話がつながりにくい場合を想定しています。
緊急時でも、通常お迎えに来る方に原則引き渡しをします。
万一来れない場合は、緊急連絡先に記入のある方に、災害時の緊急のお迎え者として引き渡しいたします。その他の方が代わりに来られても、園児の関係者であることがはっきりしない場合は引き渡しいたしません。
なお、単発的な電車等の遅延で、保護者の方から連絡のない場合は、別の方のお迎えは原則として引き渡しいたしません。
- * 保育中のお子さんの急な発熱、体調不良、怪我などの際、園から保護者の方に連絡を入れさせていただきます。早急な受診の必要な怪我などの際は、保護者の方に連絡、確認後こちらで受診させていただく場合もあります。必ず連絡の取れる連絡先をご記入ください。
- * 連絡を入れる順番で電話番号の脇に①、②、③と赤字でご記入ください。

(緊急時・災害時カード記入例 P.23-表5参照)

29 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

社会福祉法人雲柱社が運営する事業所が提供する福祉サービスにおいて、利用者からの苦情が生じた場合、それを解決する為の態勢を整備する事により、利用者からの苦情に適切に対応し、利用者の権利を擁護すると共に、適切なサービスができるように支援する為の仕組みです。また、苦情の内容を明らかにし、社会性や客観性を確保すると共に、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、事業への信頼性の確保、事業内容の適正性の確保を図ります。

(1) 祖師谷保育園分園 相談・苦情対応 TEL 03-5384-7117

相談・苦情受付担当者 宮井 英子（主任）

相談・苦情解決責任者 渡邊 秀子（園長）

法人本部 TEL 03-3302-2884

相談・苦情受付担当者 内堀 浩幸（常務理事） 川島 克之（常務理事）

相談・苦情解決責任者 小磯 満（理事長）

第三者委員

野原 健治（興望館施設長） TEL 03-3611-1880

高木 恒子（雲柱社評議員） TEL 03-3611-8339

菊地 せい子（元 雲柱社施設長） TEL 03-3422-8269

中村 文子（NPO法人若駒ライフサポート） TEL 042-629-5204

佐藤 久美（御殿場市主任児童委員） TEL 0550-83-4435

齋藤 治俊（元御殿場市子ども保育課 TEL 090-1628-9113

亀谷 美代子（元（福）雲柱社施設長） TEL 0463-23-0514

受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

(2) 保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります。

・世田谷区保育課 TEL 03-5432-2320

・世田谷区保健福祉サービス苦情審査会 TEL 03-5432-2605

32 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
政治活動、営利活動	利用者の思想は自由ですが、他の利用者に対する、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

【以上「祖師谷保育園分園 しおり（重要事項説明書）」

表 1

登園時に医師の承諾が必要な感染性疾患

病 名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日を経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風疹（三日ばしか）	発疹が消えていること
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮（カサブタ）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫れがでた後、5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
アデノウイルス感染症	主要症状が消えた後 2 日を経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消えるまで又は、5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157 等）	医師により感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められていること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐下痢症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状ほう疹	すべての発疹が痂皮（カサブタ）化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
アタマジラミ症	駆除治療を開始していること
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のとき

※参考資料：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン(2018 年改訂版)」

表 2 : 登 園 許 可 に つ い て

西暦：20 年 月 日

祖師谷保育園分園 保育園長あて

児 童 氏 名 _____

保 護 者 氏 名 _____

(病名) (該当疾患にチェックをお願いします)

	麻疹(はしか)
	インフルエンザ(A / B)
	新型コロナウイルス
	風しん
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	咽頭結膜熱
	アデノウイルス感染症
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症(O157 / O26 / O111 等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑(りんご病)
	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス / ロタウイルス 等)
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス
	帯状疱疹
	突発性発疹
	アタマジラミ症
	伝染性膿痂疹(とびひ)
	その他【 _____ 】

医療機関名【 _____ 】(年 月 日受診)において、
病状が回復し集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

発症日：20 年 月 日

登園許可日：20 年 月 日

※お願い：保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことと、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、登園のめやすを参考に保護者の責任において主治医とご相談のうえ、必ずこの用紙に記入して登園してください。

※感染性疾患の「登園のめやす」を一部裏面に記載しています。

[与薬カードの記入について]

- 処方と同様な場合は1週間を限度に、1枚の「与薬カード」を繰り返し使用します。
(与薬カードは当日くすりを飲んだ時間等を記入して、くすりの空袋と一緒に返却します。翌日も同様の与薬があれば、必要項目(与薬月日、お子さんの様子、最終内服時間、保護者印)のみを書き加え、くすりと一緒に手渡してください。)
 - 処方内容の変更や追加があった場合や忘れた時は、その都度新しく「与薬カード」をご記入ください。
- ☆ 使用後の「与薬カード」は園で保管いたしますので、ご確認後担任へお渡しください。

表3:与薬カード(記入例)

※薬剤情報提供書（みほん）

21

主治医の先生へ

團名 _____ 年 月 日

侯禮名

慢性疾患やアレルギー疾患等で長期間(2週間以上)薬を使用する場合は、事前に医師による与薬指示書と薬剤情報提供書の提出と面談が必要です。

与薬時間や与薬期間の記載を必ずお願いいたします。

与薬チェック表は与薬指示書提出／面談を行ったお子さん用の与薬チェック表になります。すべての枠が埋まるように記入をお願いいたします。

- ① 月が変わる、処方内容が変わる場合は新しい用紙を使用してください。
- ② 用紙は月毎に回収します。
- ③ 治療が変わった、または終了した場合は職員へお伝えください。
- ④ 新しい用紙は担任や看護師からお渡しいたします。

与薬チェック票

ひまわり組

1ヶ月毎の用紙になります。

～与筆指示書提出・面談実施したお子さん用～

氏名 仙川 はな子

※用語は月毎に回収します。新しい用語は担任へお届ください。

与業日	最終 与業時間	保護者印	受領者印	与業時間	与業 場所
4/3	7:00	(仙川)	(樋口)	13:00	(樋口)

家での与業時間と保護者印を記入し、職員へ手渡してください。

・薬剤が複数ある場合は、それぞれの枠に記入をお願いします。
 ・すべての枠が埋まるように記入をしてください。

・欄が全部埋まっていなくても、月が変わる、または処方内容が変わる場合は新しい用紙を使用してください。
 ・治療が変わった、または終了した場合は職員へお伝えください。
 園での与業内容が変わる場合には新しい与業指示書の提出・面談が必要になります。
 ・新しい用紙は担任からお渡ししますのでお声かけください。
 使い終わった用紙は最終日の与業者印を確認後、職員へ返却ください。

表5 緊急時災害時カード 見本

* 連絡先や住所の変更がある場合は必ずお知らせください。

緊急時・災害時カード

社会福祉法人 雲柱社

※災害時優先電話		※避難場所	
ふりがな そしや いちろう 児童氏名 祖師谷 一郎	⑤	生年月日 1925年 4月 / 日生まれ	
自宅住所 〒000-0000 東京都世田谷区0000		日中電話 03-0X0X-△X△X	
緊急連絡先 ※必ず連絡のとれる連絡先を第1～3まで記入して下さい。			
第1 氏名 そしや はなこ 祖師谷 花子	⑥ 母	連絡先住所 世田谷区0000町0-0 商業所名 あいう亭 00支店 電話番号 03-0X0X-△X△X ① 携帯番号 090-0X△0-0X△0 ②	
第2 氏名 そしや だいじろう 祖師谷 太郎	父	連絡先住所 渋谷区00△△町△-0 商業所名 うさぎ銀行 00支店 電話番号 03-△X△X-0X0X 携帯番号 090-△0△0-0X0X ③	
第3 氏名 そしや にじろう 祖師谷 二郎	祖父	連絡先住所 横浜市中区00町0-X 商業所名 電話番号 045-000-0000 携帯番号 080-△0△0-0X0X	
その他にあれば記入して下さい。 氏名 からやま つきこ 鳥山 月子	祖母	連絡先住所 長野県00市00町0-X 商業所名 電話番号 0267-00-0000 携帯番号 080-0X0X-△0△0	

振り仮名を忘れずに！

緊急時の連絡先は、**赤で3番まで記入**して下さい。

アレルギー
アレルギーを記すもの

(卵、牛乳

あり ・ なし

ハウスダスト

薬
常用している薬
(薬品名)
(薬品名)
(処方箋)

あり ・ なし

)
)
)

緊急時受診の際、医師に伝えたい事

- ・ 肌が弱く テープ、ばんそうこう等ふくまれる。
- ・ 喘息があり 季節の変わり目で発作しやすい。

・ 卵・牛乳の食物アレルギー有

かかりつけの医師 (ある場合は書き下さい)

科	小児科	外科	耳鼻科	歯科
医院名	〇〇小児科	××クリニック	〇〇耳鼻咽喉科	△△歯科
番 号	0000-△△△△	〇〇〇〇-××××	△△△△-0X0X	〇〇△△-0X0X

緊急時必ずしも、かかりつけの医師への受診は出来ないことがあります。
※児童医療証をこれ利用の方は、利用できる医療をご記入願います。

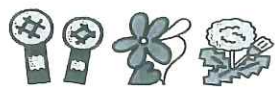
他家に兄弟がいる場合には、保育園名を記入して下さい。

お名前	祖師谷 雪子	4才児クラス	たんぽぽ 保育園
お名前		才児クラス	保育園
お名前		才児クラス	保育園

年度別保護者・担任確認表 (確認しましたら押印をお願いします。)

クラス	0才		1才		2才		3才		4才		5才	
	担任	保護者	担任	保護者	担任	保護者	担任	保護者	担任	保護者	担任	保護者
甲												

お子さんのクラス年齢の保護者欄に捺印かサインをお願いします。



0・1・2歳児（つくし・すみれ・たんぽぽ）

	0歳児（つくし）	1歳児（すみれ）	2歳児（たんぽぽ）
上着（長袖Tシャツ・夏は半袖）	3	3	3
下着（半袖・ランニング）	3	3	3
ズボン	3	3	3
紙パンツ		6～7枚	6～7枚
綿パンツ		必要に応じて	必要に応じて
靴下	3	3	3
ジャンパー 冬季、外遊び用	1	1	1
帽子 * 1歳児クラスからは、園で準備してお渡しします。管理はご家庭でお願いします。（詳しくはP.28 参照）	1	園で準備してお渡しいたします	園で準備してお渡しいたします
外靴 園庭・散歩用	必要に応じて	1	1
汚れ物袋（エコバッグ・大きいレジ袋） 汚れ物カゴに毎日広げてセットしてください	1	1	1
レジ袋 濡れた衣類の持ち帰り等に使用します ビニール袋入れの箱にいらしてください	3	3	3
タオルケット（バスタオル） お昼寝の時に使用します	1	1	1
布団カバー（作り方P.27 参照）	1	1	1
毛布カバー（作り方P.27 参照）	1	1	1

*衣類等をそろえるときは、P.26を参考にしてください。

*「必要に応じて」と記述がある物は、使用する時期になりましたらお知らせいたしますので園にお持ちください。

*全ての持ち物に名前を油性マジックで大きくはっきり書いてください。

名前シールは剥がれて誤飲の恐れがありますのでお控えください。



3・4・5歳児（ちゅうりっぷ・ひまわり・さくら）

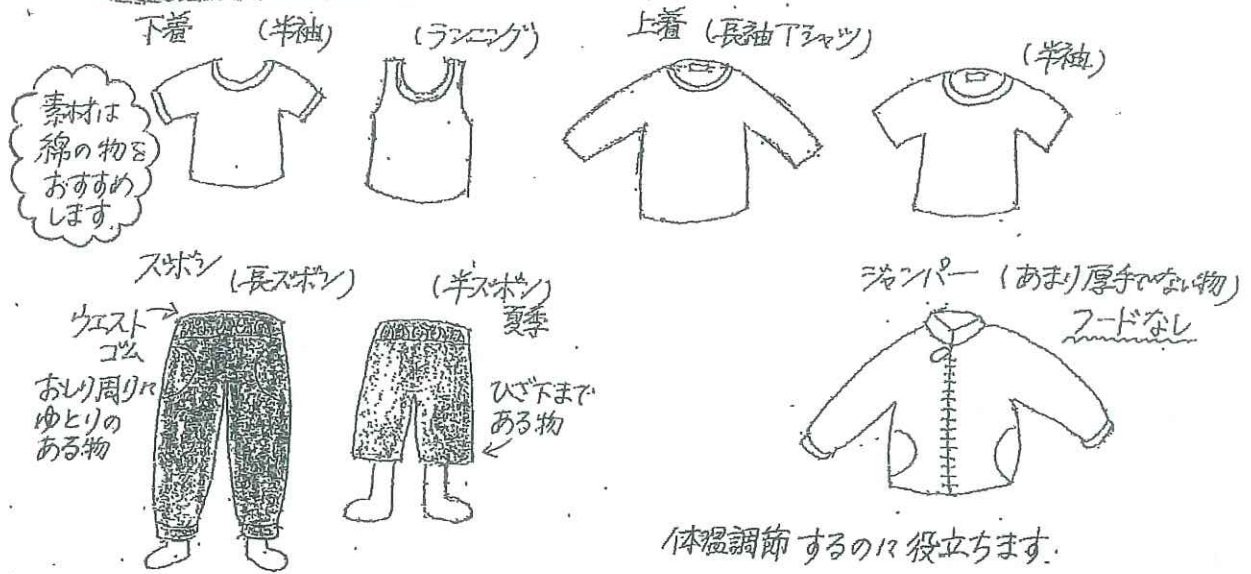
	3歳児（ちゅうりっぷ）	4歳児（ひまわり）	5歳児（さくら）
上着（長袖Tシャツ・夏は半袖）	3	3	3
下着（半袖・ランニング）	3	3	3
ズボン	3	3	3
パンツ	3	3	3
靴下	3	3	3
ジャンパー（冬季、外遊び用）	1	1	1
帽子 （詳しくはP. 28 参照）	園で準備しお渡し いたします	園で準備しお渡し いたします	園で準備しお渡し いたします
外靴（園庭・散歩用）	1	1	1
上履き	1	1	1
布団カバー袋（エコバック）	1	1	1
汚れ物袋（エコバッグ・大きいレジ袋） 汚れ物カゴに毎日広げてセットしてください	1	1	1
レジ袋 濡れた衣類の持ち帰り等に使用します ビニール袋入れの箱に入れてください	3	3	3
通園カバン（肩掛け型カバンかリュックサック） お便り帳等を入れて、毎日持ち帰ります	1	1	1
タオルケット（バスタオル） お昼寝の時に使用します	1	1	1
布団カバー（作り方P. 27 参照）	1	1	1
毛布カバー（作り方P. 27 参照）	1	1	1
エプロン・三角巾 使用する時にお知らせしますので、 巾着袋に入れてお持ちください	1セット	1セット	1セット
光の子文庫バッグ 週に1度、絵本の貸出しの時に使用 薄手生地バッグ（S・30×40）			1

*衣類等をそろえるときは、P. 26 を参考にしてください。

*全ての持ち物に名前を油性マジックで大きくはっきり書いてください。

名前シールは剥がれて誤飲の恐れがありますのでお控えください。

子どもが着脱しやすい衣類



保育園では適さない衣類

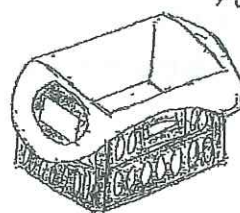


その他



汚れ物袋 (エコバック・大き目の袋)

汚れ物カゴに毎日広げてセット



～作り方～

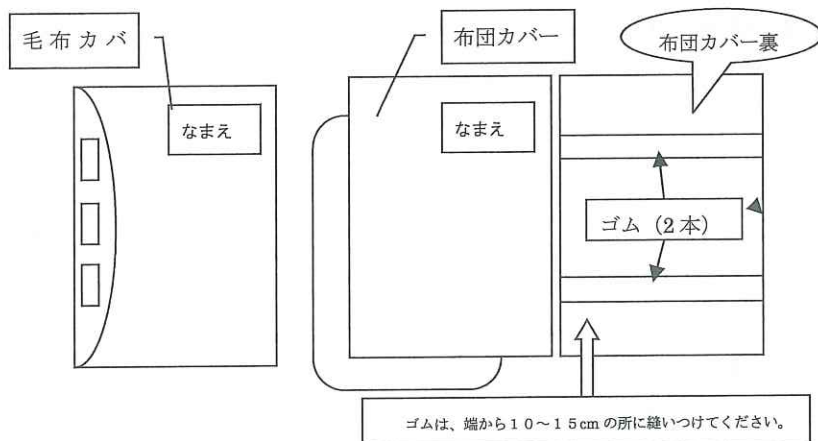
全クラス共通

布団カバー
毛布カバー

* 布団・毛布は園のものを使用します。

* 敷き布団カバー、毛布カバーの用意をお願いいたします。
(布団実寸 S・131×66) (毛布実寸 S・130×95)

- 右上に白布 (S・8×25) を付け、そこに名前を平仮名で大きくはっきり記名してください。
- 布団カバーは、キルティングの布で、布団より大きめに作ってください。
(洗濯すると、縮みやすいため) カバーがずれないように、ゴムをつけてください。(下記の図を参考にしてください)
- 毛布カバーは薄手の布で、入れ口は横、開閉はマジックテープでお願いいたします。

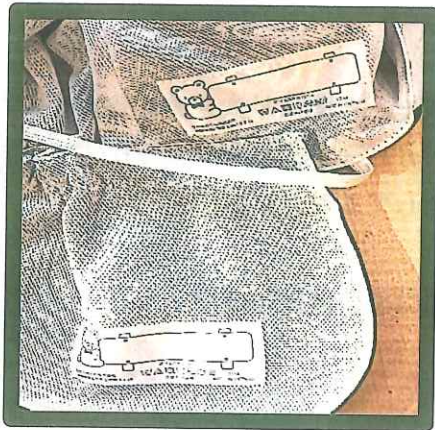


戸外あそび用 園帽子について

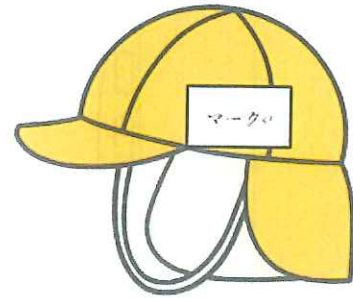
1～5 歳児クラスは入園の際、保育園で用意したクラスごとのカラー帽子を、お子さん一人に1 個お渡しします。ご家庭管理の元、使用していきますので、以下の「お願い」をお読みになってご準備ください。

<お願い>

- ① 帽子と日よけの裏側の記名欄 2 か所に、
お子さんの氏名と「祖師谷保育園分園 TEL03-5384-7117」の 2 点を記入ください。

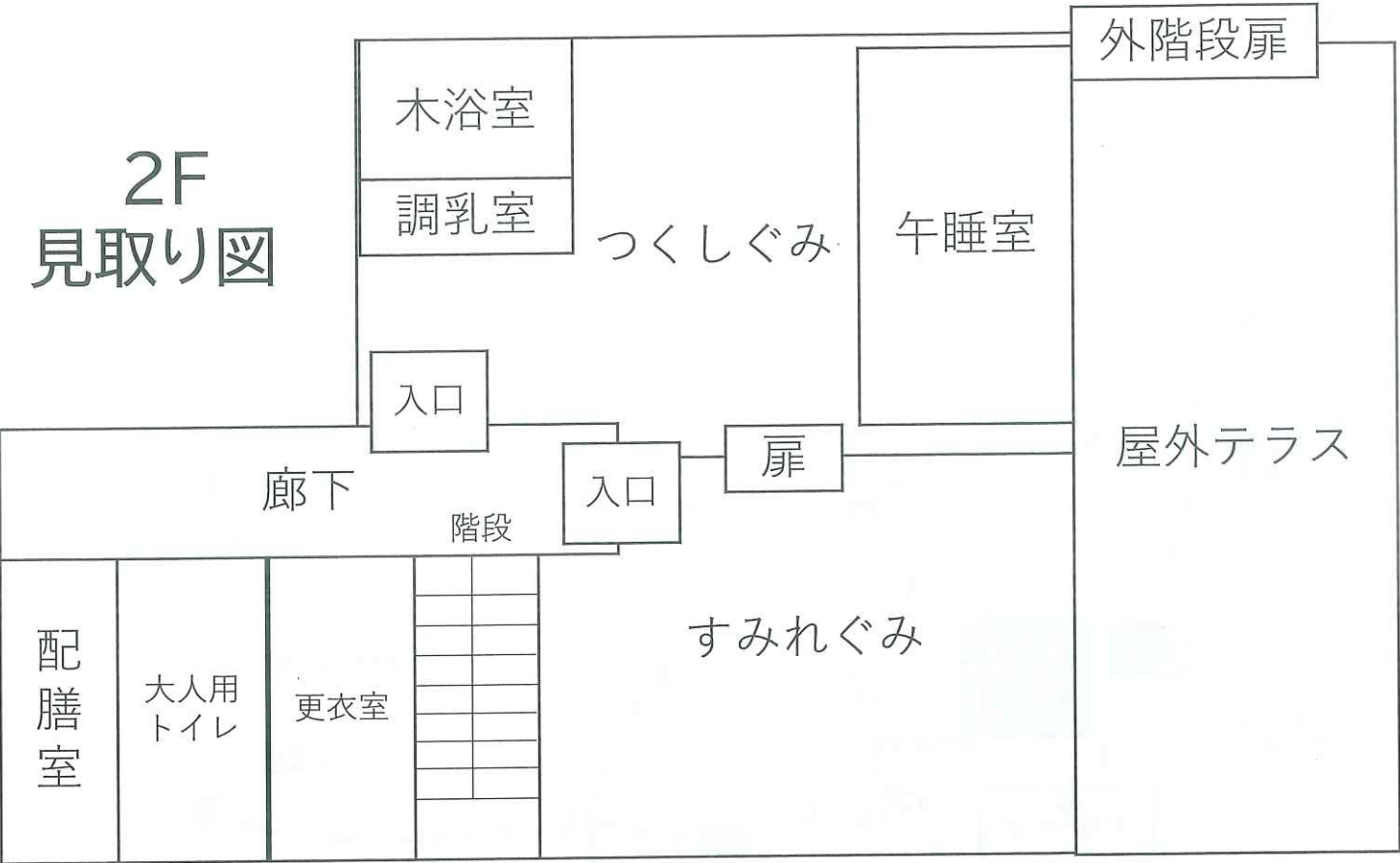


- ② マークの布を帽子表の左側に縫いつけてください。(アイロン不可)
※マーク以外の装飾等はしないでください。

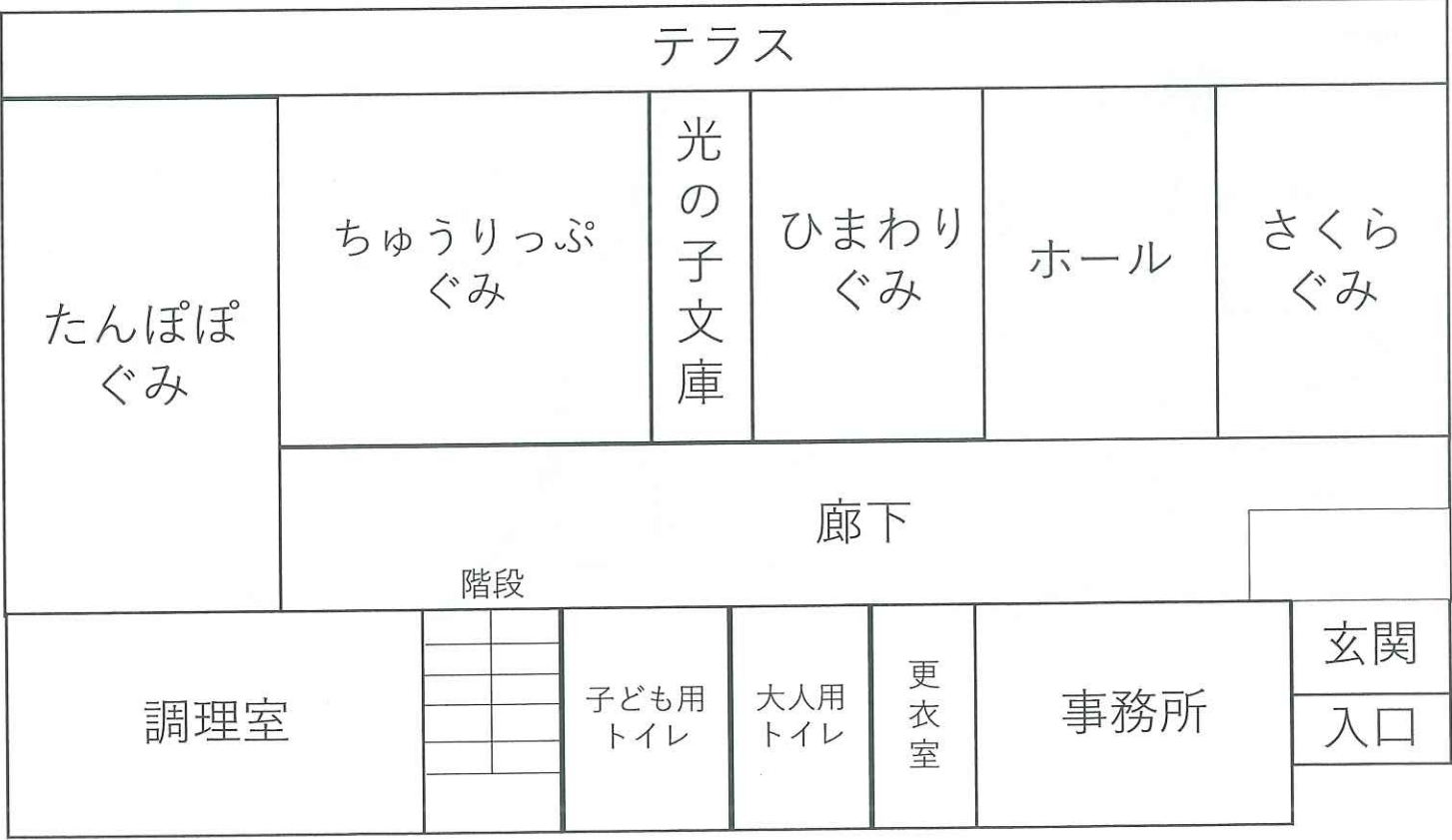


- ③ 毎週（金）に持ち帰り洗濯して（月）にお持ちください。
（土曜保育の方は土曜日に持ち帰りください）
※忘れた場合は、園の物を貸し出しますので洗濯してご返却ください。
※支度する場所は、クラスごとに異なりますので担任よりお伝えします。
- ④ ゴムが伸びたら付け替えをお願いします。
- ⑤ 帽子は大切に使用えば1 歳から 5 歳までの使用に耐えられる製品ですが、買い替えや洗い替え、紛失等で必要になりましたら、実費での購入をお願いいたします。事務所においでください。

園舎の見取り図



1F
見取り図



*よく行く公園（青枠）・避難場所（赤枠）

*よく行く公園（青枠）・避難場所（赤枠）

